



報道発表資料

令和2年1月30日

【照会先】

山形労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官

門脇 啓一

厚生労働事務官

西山 彩由実

(電話) 023-624-8228

(FAX) 023-624-8246

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 くるみん認定企業を決定！！

～くるみんマーク取得企業は46社（延べ55社）～

山形労働局（局長 ^{かさい なおと} 河西 直人）では、この度、[株式会社萬屋薬局](#)（本社：山形市、代表取締役 ^{なかむら たえこ} 中村 妙子）【2回目】を子育て支援に積極的に取り組んでいる「子育てサポート企業」として、令和2年1月7日に新たに認定いたしました。

当局管内のくるみん認定企業数は、プラチナくるみん認定3社、くるみん認定46社（延べ55社）です。（これまでの県内認定企業等については資料1参照）



認定された企業は、このマークを商品、広告、求人広告及びホームページ等で表示することができ、「子育てサポート企業」として広くアピールすることができます。

認定マーク（愛称：くるみん）

株式会社萬屋薬局

代表者 代表取締役 なかむら たえこ 中村 妙子
事業内容 薬局、医薬品販売
労働者数 62人（男性15人 女性47人）
所在地 山形市六日町2-3
電話番号 023-623-1824



●育児休業等取得率

- ・男性労働者：100%
(育児休業等をした男性労働者数／配偶者が出産した男性労働者数：1／1＝100%)
- ・女性労働者：100%
(育児休業等をした女性労働者数／出産した女性労働者数：7／7＝100%)
育児休業取得者の職務内容は薬剤師、管理栄養士、登録販売者、医療事務と様々。

●行動計画

1 計画期間 平成28年8月1日～令和元年11月30日

2 行動計画の内容

- ① 毎月1回設定している「ノー残業デー」を毎月2回に拡大する。
- ② 子どもを育てる従業員が、育児休業、労働時間短縮措置などを利用しやすくするため、管理職及び店長を対象とした研修を実施する。

●行動計画取組結果

- ① 社内で作成している「ノー残業デー」実施要領を平成30年5月に改定し、同年6月から毎月2回実施。月2回の「ノー残業デー」は店舗、部署ごとに設定。
- ② 管理職・各店長を対象とする定期会議において、社内の育児・介護に関する休業、休暇、短時間勤務制度に関する研修会を開催。



令和2年1月21日
認定通知書及び認定楯の交付

添付資料

- 1 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業等の状況
- 2 子育てサポート企業の認定について
- 3 育児・介護休業法に基づく育児のための両立支援制度の概要